

令和6年度 ボッチャ審判講習会 実施要綱

1. 目的 第19回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技の円滑な運営のため日本ボッチャ競技規則及び全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技規則並びにボッチャ競技の運営方法を学ぶ講習会を行い、必要となる審判の育成・確保を行う。
2. 主催 大分県障がい者スポーツ協会
3. 協力 大分県ボッチャ協会、総合型地域スポーツクラブ虹の翼
4. 期 日 令和6年4月13日(土)
5. 会 場 大分県身体障害者福祉センター体育館
(大分市大津町2丁目1番41号 TEL:097-558-4849)
6. 参加資格 原則として、第19回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技(5月12日(日))当日に、審判として参加可能な者とする。
7. 日 程 令和6年4月13日(土)※都合により内容が変更になる場合あり。
 - ・受付 9:30 ~ 9:45
 - ・開 式 9:45 ~ 10:00
 - ・実 技 10:00 ~ 12:00
 - ・ルール説明/審判の役割について/ランプについて 他
(昼 食)
 - ・実 技 13:00 ~ 16:00
 - ・試合の流れを確認/試合形式で審判 他
 - ・質疑応答 16:00 ~ 16:15
 - ・閉 会 式 16:15 ~ 16:30
8. 講 師 一般社団法人 日本ボッチャ協会 公認審判員 他
9. 参加料 無 料
10. 定 員 25名

11. 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送・mail・FAX でお申し込みください。
12. 申込先 大分県障がい者スポーツ協会(担当:三ノ宮・阿部)
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
E-mail:sannomiya-osad@jupiter.ocn.ne.jp
FAX:097-506-1736
13. 申込期限 令和6年3月29日(金)
14. 健康管理 参加者は、各自において、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断を受けるなど健康管理に留意すること。参加者については、保険に加入するが、その範囲を超える事故等については、主催者は責任を負わない。
15. その他 ①日本ボッチャ協会の公認審判員講習会ではない。
②大会審判は、大分県障がい者スポーツ協会・大分県ボッチャ協会が認めた大会のみとする。講習会終了後、「大分県ボッチャ協会」から認定証を発行する。
③当日は、運動のできる服装で、上履きを用意すること。
④受講者は、終日参加を必須とする。

【大分県身体障害者福祉センター 交通アクセス】

[距離]大分駅から約 3.5Km

[乗車]大分駅前 6番のりば 大洲運動公園行

[降車]大空団地・総合社会福祉会館前 所要時間 約15分

※ホームページ <http://sc-oita.net>